

獣医学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

	設問番号→	2(全体についてのコメント)	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5
大学名↓	設問内容→ 学部名↓	動物実験委員会と計画書審査について	貴大学《学部名》または大学全体に、動物実験委員会がありますか？ある場合には、学生実習についても審査の対象としていますか？	動物実験計画書に安楽死方法や使用薬剤名を記載されていますか？また、報告書等でそれらの実施結果を確認していますか？	委員数と、構成委員の肩書き(役職、専門分野、資格等)	動物実験計画書の審査形式(メール、回覧、会議、実験者ヒアリング等)	動物実験計画書審査以外の動物実験委員会の活動内容
	(特記事項)			実際には、実験結果(終了)報告書では殺処分(安楽死)が計画通りに行われたかまでは書かせていない大学も多いと思われます。			
帯広畜産大学	畜産学部	文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて帯広畜産大学動物実験委員会を設置しています。なお、本件については本学WEBサイトで公表しておりますので、そちらもご覧ください。 http://www.obhiro.ac.jp/daigaku/animal/animal.html	全学委員会として帯広畜産大学動物実験委員会を設置しています。学生実習も審査の対象としています。	安楽死方法や使用薬剤名を記載させています。また、報告書の提出を義務付けて、内容を確認しています。	15名(別添のとおり) (http://www.obhiro.ac.jp/daigaku/animal/meibo29.pdf)	会議または電子審査(メール会議)	(1) 施設等及び実験動物の飼養管理に関すること。 (2) 動物実験等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。 (3) 動物実験等に関する自己点検及び評価に関すること。 (4) その他動物実験等の適正な実施のための必要な事項に関すること。
北海道大学	獣医学部		全学委員会および部局委員会の両方があります。学生実習も審査の対象としています。	記載させ、確認しています。	動物施設長、研究院教授のうち1名、AAALACに詳しい委員1名、主任選任獣医師1名 基礎獣医学分野、応用獣医学/環境獣医学分野、臨床獣医学分野、病原制御学/衛生学分野、人獣共通感染症学講座から1名ずつ 自然科学者以外の者1名 学外委員2名(うち1名は一般市民)	全学委員会:Webシステムによる審査 部局委員会:学外委員も同時に参加するメール及び意見書き込みサイトによる審査、オンラインストレージを用いた閲覧	以下の事項について審議又は調査を行います。 全学委員会 1. 飼養管理施設及び実験室の設置等に係る審議 2. 教育訓練の内容及び方法に関すること 3. 動物実験等の実施状況等に係る自己点検及び評価に関すること 4. 動物実験施設等の定期実地調査 5. その他動物実験等に関する重要事項 部局委員会 1. 飼養管理施設及び実験室の査察(年2回) 2. 動物実験プログラムの確認
酪農学園大学	獣医学群		全学委員会として動物実験委員会を設置しています。学生実習も審査の対象としています。	本学では「動物の安楽死に関する指針」を制定しており、計画書に記載している方法が指針を逸脱していないか審査でチェックしています。また、報告書においても確認しています。 (http://www.rakuno.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/c58c56b4b5bf876ff1a793f398cfb3.pdf)	委員数は13名で、うち2名は外部委員です。(2017年度実績) 1. フィールド教育センター副センター長:教授、農場生態学、農学博士 2. 動物医療センター長:教授、獣医師腫瘍学、獣医学博士 3. 動物実験ステーション長:教授、実験動物学、獣医学博士 4. 食環境学群学類教員:教授、動物生化学、農学博士 5. 食環境学群学類教員:准教授、応用生化学、農学博士 6. 食環境学群学類教員:准教授、環境動物学、農学博士 7. 獣医学群学類教員:准教授、生産動物内科学、獣医学博士 8. 獣医学群学類教員:准教授、動物集中管理学、獣医学博士 9. 獣医学群学類教員:講師、獣医画像診断学、獣医学博士 10. キリスト教学担当教員:准教授、獣医倫理学、キリスト教学 11. 学務部長 12. 外部委員、国立大学教授、実験動物学、獣医学博士 13. 外部委員、国立大学教授、ウイルス学、獣医学博士	昨年度までは会議により審査していましたが、今年度よりメールによる審査形式とし、予備審査、本審査、委員長審査と3段階による審査を実施しています。	動物飼育室・実験室の立入り調査、教育訓練の実施、本学指針の改定等の活動を行っています。
岩手大学	農学部		全学を対象とした動物実験委員会が設置されており、学生実習も審査の対象としています。	動物実験計画書に安楽死方法や使用薬剤名を必ず記載させており、動物実験委員会として報告書にて実施結果を確認しています。	本学の動物実験委員会は、以下に示す9名の委員で構成されています。 委員長(農学部教授、実験動物学、獣医師・実験動物医学専門医):動物実験の専門家副委員長(農学部教授、獣医薬理学、獣医師):動物実験を行う研究者 委員(人文社会科学部教授、経済理論):その他の学識経験を有する者 委員(教育学部教授、理科教育)動物実験を行う研究者 委員(理工学部准教授、発生工学):動物実験を行う研究者 委員(農学部准教授、獣医生理学、獣医師・実験動物医学専門医):動物実験の専門家 委員(教育学部准教授、数学教育):その他の学識経験を有する者 保健管理センター長(医師):その他の学識経験を有する者 学術研究推進部長:その他の学識経験を有する者	はじめに2名の委員によって事前審査を行い、研究者に指摘箇所を訂正いただけます。事前審査済みの計画書を本委員会(会議)によって審査します。計画書数が少ない場合、本委員会はメール会議で実施することもあります。必要に応じて、研究者にヒアリングを実施しています。	計画書審査以外の委員会の活動内容は、以下の通りです。 動物実験実施状況及び結果の把握、動物福祉に関する相談窓口、自己点検・評価・情報公開への対応等
北里大学	獣医学部		動物実験委員会を設置しております。学生実習も審査の対象としております。	計画書に安楽死方法や使用薬剤名を記載させております。中大動物の安楽死処分では、実験計画書に記載された安楽死処分のプロトコールが実行されているかを委員会が直接確認し、学部長に報告書を提出しております。	詳細はWebで公開しておりますのでご覧ください。 平成28年度動物実験に関する自己点検・評価報告書 https://www.kitasato-u.ac.jp/vmas/download/h28_jikken_tenken_houkoku.pdf		
東京大学	農学部		・全学の委員会および農学生命科学研究科動物実験委員会が設置されている。(当研究科内で提出される動物実験計画書については基本的に、研究科動物実験委員会により審査される。) ・学生実習として実施される動物実験についても動物実験計画書の提出を求め、審査の対象としている。	・本学における動物実験計画書では、安楽死処置の具体的な方法および、使用する麻酔薬、鎮痛剤等の薬剤名を記載することが必須となっている。 ・動物実験責任者には、年度毎および動物実験終了時の報告書の提出が義務づけられ、動物の苦痛軽減、排除および安楽死が適正に行われたかどうかの実施状況について確認が行われる。	(平成28年度) 委員数:13名(教授4名、准教授8名、助教1名。動物実験の専門家3名、実験動物の専門家9名、その他の学識経験者1名。獣医師7名。)	原則、毎月開催される研究科動物実験委員会の場で、合議により動物実験計画書の審査が行われる。	研究科規則において、研究科動物実験委員会は下記事項についての調査および審議を行うことと定められ、これに沿って活動している。 (1) 動物実験等に関する研究科内の内規等の立案及び作成に関する事項 (2) 動物実験計画にかかわる、法律及び規則等並びに内規等への適合性の判断について要請のあった事項 (3) 動物実験計画の終了の結果に関する事項 (4) 動物実験等の実施状況の点検及び評価に関する事項 (5) 動物実験等における施設等に関する事項 (6) 動物実験等における実験動物の飼養管理に関する事項 (7) 動物実験等にかかわる教育訓練及び健康管理に関する事項 (8) 事故発生の際の必要な措置及び改善策に関する事項 (9) その他適正な動物実験等の実施に関する重要事項

獣医学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

東京農工大学	農学部		国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会の下に動物実験小委員会が置かれ、学生実習に関しても審査の対象としている。ただし、畜産動物における通常の飼育管理に該当する実習に関しては、実際に本学から生乳を出荷しており、一般の酪農家での飼育管理であるため、審査の対象とはしていない。	記載されている。また、報告書も提出させている。	9名 ・農学研究院から選出された、動物実験等に関して優れた識見を有する教員3人 ・農学研究院から選出された、実験動物に関して優れた識見を有する教員3人 ・農学研究院から選出された、その他学識経験を有する教員1人 ・工学研究院から選出された、動物実験等に関して優れた識見を有する教員1人 ・工学研究院から選出された、実験動物に関して優れた識見を有する教員1人	主にメール会議	動物実験講習会の開催。動物実験を行う前に、必ず講習会を受けることを義務付けている。また、動物慰霊祭も行っており、慰霊碑の管理もしている。
日本大学	生物資源科学部		動物実験委員会はありません。学生実習についても審査の対象としています。	記載されており、実施結果を報告書で確認しています。	委員数及び委員構成については、本学ホームページを御参照ください。 https://www.nihon-u.ac.jp/uploads/files/20170601153713.pdf	主に会議形式で、必要に応じ、メール、回覧、ヒアリングにより審査しています。	日本大学動物実験運営内規に従い実施しています。
日本獣医生命科学大学	獣医学部	本学では文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に則して動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。また、動物実験委員会を日本獣医生命科学大学動物実験規程に基づき定期的に開催しています。詳細については本学HP(http://www.nvlu.ac.jp/research/ani-exp.html/)に公表していますので、HPをご覧ください。以下、質問番号に対応して回答いたします。	動物実験委員会は設置されています。学生実習についても審査の対象となっています。計画書の有効期限は1年で、同じ内容の実習であっても毎年、審査を受けます。	安楽死方法や使用薬剤名を実験計画書に記載されています。報告書で実験全体が計画通りに行われたかについて報告が義務付けられています。	平成29年度動物実験委員会(委員数:7人) 委員長 獣医学科教授、実験系、獣医師 副委員長 獣医保健看護学科教授、実験系、獣医師 委員 獣医学科准教授、実験系、獣医師 委員 獣医学科講師、臨床系、獣医師 委員 獣医保健看護学科准教授、臨床系、獣医師 委員 動物科学科准教授、実験系、獣医師 委員 食品科学科准教授、実験系	メールによる審査を行っています。委員会の開催は年3～5回程度です。	動物実験計画書審査の他、動物実験を行う動物実験施設ならびに動物を飼養管理する飼養管理施設の承認審査、学生・教職員に対する講義(教育・訓練)、学外からの動物実験の管理状況等に関する質問等への対応、などを行っております
麻布大学	獣医学部		麻布大学動物実験委員会を設置しており、平成28年度の申請は260件、差戻し1件、却下1件であった。学生の実習についても審査の対象としている。(注:全学の件数)	安楽死方法、使用薬剤、投与量及び投与方法を記載している。動物実験等(終了・中止)報告書の提出を求めている。	委員数:19人 構成委員:獣医学部、生命・環境科学部の各学科長、大学院獣医学研究科、環境保健学研究科の各専攻主任、学長が特に必要と認めた者。	メール審議、メールでの実験者ヒアリング。	動物実験等の指針に関すること。教育訓練計画の策定に関すること。動物実験計画の実施状況に関すること。施設等及び実験動物の飼育管理状況に関すること。動物実験等に係る自己点検・評価に関する事項。その他動物実験等に関し必要な事項。
岐阜大学	応用生物科学部		あります。審査の対象です。	記載されています。確認しています。	委員数:8名(平成29年6月末時点)構成委員:理事・副学長(ウイルス学、獣医師)、教授(再生医学)、教授(獣医内科学、獣医師)、教授(教育学)、教授(哲学)、教授(工学)、教授(実験動物学、獣医師)、事務職員(部長)	会議または回覧により行っております。	「国立大学法人岐阜大学動物実験取扱規程」に基づく活動を行っております。
大阪府立大学	生命環境科学域		動物実験委員会があり学生実習も審査対象としています。	動物実験計画書に安楽死法や使用薬剤名を記載されており報告書でそれらの実施結果を把握しています	委員数:11名、構成委員の内訳:動物実験等に関して優れた見識を有するもの(日本実験動物協会認定実験動物技術指導員を含む)、実験動物に関して優れた見識を有するもの(日本実験動物医学専門会を含む)、その他学識経験を有するもの(動物実験に携わらない研究者を含む)	メール会議ならびに会議を行う必要に応じて実験者のヒアリングを行っています。	動物実験計画実施状況及び結果の適正性および動物実験にかかわる施設ならびに実験動物の飼養保管状況の適正性に関する審議、教育訓練、自己点検・評価、動物実験手法、飼養保管方法に関する助言等
鳥取大学	農学部		本学の動物実験委員会では、学生実習を含む動物実験に関して、審査を行っている。	動物実験計画書には安楽死方法及び使用薬剤名の記載が必須であり、報告書で実施結果の確認を行っている。	本学の動物実験委員会委員数は14名であり、委員長(大学理事)、医学部及び農学部の教授(医師、獣医師等)、地域学部、工学研究科、乾燥地研究センター及び生命機能研究支援センターの教授、研究推進部長に加え、その他委員長が必要と認めた者により構成される。	動物実験計画書の審査は専用ページより行われる。	計画書記載方法の助言等を行っている。
山口大学	共同獣医学部		国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則のとおりです。上記規則は、本学のHPで公表していますので、詳細はそちらをご覧ください。 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ken-san/animal/index.html	動物使用計画書(添付資料1)、動物使用計画報告書(添付資料2)のとおりです。	本学のHPで公表していますので、そちらをご覧ください。 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ken-san/animal/index.html	持ち回り審査を基本としています。	国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則第6条に定めるとおりです。
宮崎大学	農学部		大学全体を対象とする動物実験委員会が設置されており、学生実習についても審査の対象としています。	安楽死方法と使用薬剤名は記載するようになっており、変更する場合は新たに変更した計画書の提出を求め、改めて審査することとしています。また、実施結果については、毎年度毎に報告書の提出を義務付けています。	副学長(研究・企画担当)、動物実験等に関して優れた識見を有する者(医学部、農学部から各1名)、実験動物に関して優れた識見を有する者(フロンティア科学実験総合センター生物資源分野から1名)、その他学識経験を有する者(各学部等から各1名、計7名)	会議形式で審査しています。	飼養保管施設・動物実験室の確認、教育訓練を行っています。
鹿児島大学	共同獣医学部		文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて全学動物実験委員会が設置されている。また、共同獣医学部でも独自に動物実験委員会を設置している。学生実習における動物の使用についても、審査の対象としている。	動物実験計画書には、安楽死の方法、投薬の場合は薬剤名・用量・投与方法をそれぞれ明記している。また、動物の使用数を記した動物実験の報告書は年度ごとに学長へ提出している。	(全学委員会)17名 委員の区分:学長が指名する理事、研究支援センター長が指名する者、各学部、各研究科(大学院臨床心理学研究科を除く。)及び附属病院の教授、准教授又は講師のうちから選出された者、実験動物又は動物実験の専門家、実験者以外の学識経験者、その他学長が必要と認める者 (共同獣医学部委員会)9名 委員の区分:全学動物実験委員会委員、日本実験動物医学協会認定実験動物医学専門医、共同獣医学部各講座教員、動物病院教員、超域性動物疾病制御研究センター教員、自然科学以外を専門とする学部外教員、学外者(一般市民)、教員以外の職員(労働安全衛生担当)	メール、回覧:各委員の審査結果は全ての委員が閲覧できる。	(全学委員会)学長に対して、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、飼養保管施設及び実験室の承認、実験動物の適正な飼養・保管、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う。 (共同獣医学部委員会)動物実験に関する事項、家畜防疫に関する事項、動物実験計画の審査に関する事項、その他動物実験委員会が必要と認める事項を審議する。